

第4回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事概要

日 時	平成28年1月12日(火) 14時00分～15時30分
場 所	各務原市産業文化センター8階第1特別会議室
出席委員	杉戸真太委員長、福島茂副委員長、二神律子委員、犬飼利嗣委員、 柳原幸一委員、藤吉里美委員、小島秀俊委員、熊崎敏雄委員、森勇委員、 藤井孝一委員、紙谷清委員、花田澄子委員、三浦真由美委員、柴山拓治委員
欠席委員	神谷和孝委員
傍 聴 人	9名

1. 協議事項

- ①新庁舎の機能について
- ②新庁舎の規模・建設候補地について

議事録(要旨)

本庁舎建て替え候補地に関する報道について

(副市長) 新庁舎建設に関しては、市長からの諮問に基づき新庁舎建設基本計画策定委員会の皆様に基本計画答申案の策定を進めていただいている。一方で、住民の代表としての議事機関である各務原市議会においても、新庁舎建設特別委員会を立ち上げ新庁舎について調査研究が進められている。特別委員会においては、策定委員会と同じ資料を用いて策定委員会事務局が執行部として説明を行っている。特別委員会では、建設候補地について一番望ましいと考えられる場所についてそれぞれの委員の意見が一致しており、今後その場所を前提に協議を進めていくということが確認されている。新聞報道は、特別委員会から議会の本会議に対し中間報告がなされ承認されたというものであり、市として建設候補地を既に決定したということではない。新庁舎についてこれらの情報に対し説明が不十分であり、委員の皆様を混乱させてしまったことを事務局としてお詫び申し上げます。新庁舎建設基本計画策定委員会と議会の新庁舎建設特別委員会はそれぞれ独立した委員会であり、策定委員会においては議会の意見に関わらず最も望ましいと思われる庁舎のあり方について議論いただきたい。

議題 ①新庁舎の機能について

資料1 新庁舎の機能について

事務局説明
・新庁舎の機能について、本庁舎耐震化基本構想にて定めた「基本理念」「基本方針」「導入機能の方針」に沿った新庁舎の機能を検討し整理した。
主な意見及び質疑応答
(委員長) 導入機能の方針全てを満足するような形で計画しようとする、面積的に実現が困難になる場合もある。具体的に何をどの階にどの程度入れるかは設計段階での検討になるかと思うが、基本計画は各務原市としてどのような機能を大切にすることをまとめて以後の設計に反映させるものとする。基本計画では、各務原市の目指す姿として特に重視する導入機能をどのように考えるか。
(事務局) より重要であると考えられるのは、防災拠点としてふさわしい新庁舎、質の高い市民サービスが提供できる新庁舎の2点である。
(委員) 【導入機能の方針15】執務空間の整備の中で、高い防音性能の確保とあるが、どの程度の防音性能を考えているか。
(事務局) 新庁舎は、防衛省による防音工事に対応できる施設となるよう考えている。
(委員) 防災機能が重要である中、各務原市の防災計画はどのような形で作成されているか。県の場合は防災計画があり、災害時の拠点機能を集約した施設が建てられているが、市としてそれらの防災機能を新庁舎内に整備するのか。例えば備蓄倉庫でも大変な量が必要であり、庁舎内では足りないと思われるため、市内の他所に整備する計画となっているのか教えていただきたい。
(事務局) 本庁舎は一時的な避難所となることはあるかもしれないが、計画的な避難所ではない。避難所は小中学校など各地区に指定され、それぞれの避難所に備蓄倉庫があり備蓄品が備蓄されているという計画となっている。よって、新庁舎の必要な備蓄は、災害時の一時的な対応のためのものである。
(委員) 事務局から提示された導入機能は網羅的であり、大体の機能は想定されていると考える。今回新庁舎を計画するにあたり、導入機能の中に各務原らしさをもっと出てきて良いと考える。一つの意見として、市民と協働でまちづくりを進めていくことができる機能、市民が政策に関与できる機能を新庁舎に取り込むことが出来ないかと考える。具体的には、NPOや中間支援組織など市民団体の拠点機能を行政と近い場所に整備することで、行政としては透明性の高い行政施策のプロセスを実現でき、双方が積極的に意見交換出来る市民に開かれた新庁舎というコンセプトも考えられる。
(事務局) 市民との協働については【導入機能の方針10】に記載している。新庁舎のセキュリティ面を考慮すると、休日・夜間の利用をどのように考えるか、

十分に検討すべきである。例えば NPO 法人の活動は休日や夜間に及ぶことも想定でき、現庁舎周辺では北庁舎や総合福祉会館は休日・夜間の利用が可能であるため、そちらを積極的に活用していくことが有効であると考えられる。その他にも、各地区に集会所などの拠点施設があり、それらも市民活動の拠点施設として活用できるような整備方針をまとめていきたい。

(委員) 新庁舎の基本計画の中で、分庁舎の位置づけもしっかりと説明する必要があると考える。

(委員長) 導入機能について防災拠点と質の高い市民サービスという柱があり、防災拠点として各務原特有のものを考えると、市民が講習などを常に受けられるような各務原市民の防災に対する自助の精神を育める機能があると良いのではないかと考える。

(委員) 新庁舎で働く人のための機能に関する記載が少ないように感じる。例えば現在職員の夜間動線は地下の階段を利用することとなっているが、障がい者の方々にとっても働きやすい環境を整備するためには、夜間動線のバリアフリー化など十分な配慮をすべきである。また、職員全員にとってどのような執務環境を整備すべきと考えているか教えていただきたい。

(事務局) 誰でも利用しやすい庁舎とするため、来庁者・職員ともに時間に関わらず快適に利用できる施設となるよう配慮していく。職員の執務環境について導入機能 16 で記載している。現在の執務面積では車いすの方の利用は難しい状況であるので、新庁舎では誰にとっても利用しやすい十分なスペースが確保された執務空間を整備していきたいと考える。

(委員) 本年 4 月から障害者差別解消法が施行されるので、新庁舎では障がい者にとって利用しやすい施設となるよう配慮いただきたい。

(委員長) 新庁舎の導入機能は、本日の議論にあがった追加修正事項については委員長、副委員長に一任いただき、本日提示の資料を基本とし答申をまとめていく。

議題 ②新庁舎の規模・建設候補地について

資料 2 新庁舎の建設候補地について

事務局説明
・新庁舎の規模及び候補地について、各委員の意見を確認した。
主な意見及び質疑応答
(委員長) 第 3 回委員会にて、既存庁舎を活用する場合の新庁舎規模は約 14,000 m ² である案が提示された。既存庁舎の有効活用は新庁舎建設費用の抑制のための現実的で重要な考え方であると思われるが、一方で庁舎機能が分

散することで市民サービスの提供に負荷がかからないか心配である。このことについて市はどのように考えているか。

(事務局) 市民利用の多いライフイベントに関する部署は新庁舎に集約配置し、窓口での手続きを一元化することで、市民サービスの向上を図ることを考えている。

(委員長) 市民サービスの向上については、市で引き続き十分に検討いただきたい。既存庁舎を有効活用し、新庁舎規模を14,000㎡程度とすることでまとめたいが、意見はあるか。

(委員) 現時点で数値のみ提示されても、具体的な庁舎イメージが把握できていないので判断が難しい。庁舎建設という巨額の投資に対し、耐震化のみでなく市民が満足できる新庁舎となるのか心配である。市民が納得できる庁舎となるよう計画を進めていただきたい。

(委員長) 現在新庁舎規模は14,000㎡程度と示されているが、今後の設計において面積の増減幅はどの程度考慮されているか。

(事務局) 必要面積の14,000㎡は、総務省の算定基準などから算出した指標値であり、基本計画にて提示する数値は今後の基本設計・実施設計における基準となる。設計を進める中で数値の増減はあるかと思うが、具体的にどの程度まで変動するかは現時点ではっきり示すことは難しい。ただ、14,000㎡から大きく動くものではないと考えている。

(委員) 敷地面積が固定されている中で、市民の要望や将来的な市政の要求で必要面積が変動していく場合、高さ制限のある敷地ではそれら要求に対応できるだけの十分な余裕が確保されているのか。

(事務局) 導入機能に関してワークショップなどで様々な意見を頂いているが、全ての要望を新庁舎に入れ込むことは難しいと考える。ただ、他市事例を参考にし、ある程度の庁舎規模を算出しそれらに収まるように機能を整理する作業は必要であり、今後の検討において、規準となる面積の中に出来る限り多くの市民の方々が満足していただけるような機能を整理していきたい。

(委員長) 今後の設計を進める中で、必要面積14,000㎡を指標値として答申を作成していきたいと考える。

(委員長) 策定委員会では、市に提言する立場として新庁舎の建設候補地を整理し答申をまとめていきたい。第2回委員会より建設候補地について委員の皆様と議論を重ねてきたが、今回建設候補地をまとめるにあたり、出席の委員の皆様よりどの建設候補地が新庁舎建設にふさわしいか、理由も合わせて考えを今一度伺ってきたい。

(委員) 様々な条件を統合すると現庁舎敷地が望ましいと考える。北庁舎や総合福

社会館など関連施設との連携の容易さ、防災拠点として北庁舎や消防本部と鉄道線路で分断されない連結性が重要であると考え。学びの森では開発手続きなど庁舎建設までに時間を要するため、事業の迅速性が劣る部分がある。学びの森に新庁舎を建てることは魅力的ではあるが、各務原市が市民とともに進めてきた緑計画を変更することに対し、市民理解が得にくいのではないかと考える。また敷地周辺のインフラ整備にかかる費用も考えると、学びの森ではなく現庁舎敷地が新庁舎建設にふさわしい場所であると考え。

(委員) 2つの候補地とも各務原市役所前駅から十分に近く、立地条件は線路の北側か南側かの違い程度に感じる。学びの森敷地について、候補地に挙げておきながら、インフラ整備や埋蔵文化財の調査などの課題が提示されている点に違和感を覚える。個人的な好みとしては公園の中に新庁舎があれば素敵であると考え。

(委員) 現庁舎敷地に建設することが良いと考える。前年度の基本構想策定委員会において、現庁舎は耐震性能が低いという判断がされ、建替えが急務であると結論されている。庁舎建設までに時間のかかる学びの森敷地より、直ぐにでも建替えが可能である現庁舎敷地が望ましいと考える。

(委員) 現庁舎敷地が良いと考える。最も大切なのは時間と費用である。防災の観点からも、少しでも早く使いやすい場所を選ぶことが望ましいと考える。

(委員) 個人的には学びの森に庁舎があることは魅力的だと考えるが、防災の観点から新庁舎を早く建設することが大切であると思う。よって現庁舎敷地がふさわしいと考える。

(委員) 庁舎を公園の中に建設することで学びの森を有効活用したいと考える。敷地にゆとりがあるので、庁舎に対するニーズの変化にも柔軟に対応できると考える。しかし、他の委員の方が言うように、開発にかかる時間は候補地を決める上での重要な判断材料であると考え。

(委員) 現庁舎敷地が適切であると判断する。学びの森及び駐車場は、整備に多額の費用が費やされ、十分な利用期間がないまま当初の行政目的を達成したと言いきれない状況であり、今後も必要な施設と考える。学びの森は直接市民が利用する施設であり、新庁舎建設は市民本位のものではないため、市民の理解も得られにくいと考える。以上より、利便性や迅速性以外にも学びの森敷地に庁舎を建設することには課題があると考え。

(委員) 現庁舎敷地が適切であると判断する。基本構想時より建替えの緊急性が主命題であり、事業にかかる時間を考慮すると現庁舎敷地での建替えがふさわしいと考える。学びの森敷地は、敷地として十分な広さが確保されているが、様々な制限を解除するまでにかかる時間と費用が問題となる。

(委員) 学びの森敷地に新庁舎を建設すべきと考える。建替えの緊急性という命題はあるが、巨額の費用を費やす事業であり市の未来を見据えて取り組む計

画と考えると、市の中心を特徴あるものとするべきと思う。森の中に庁舎があるということは非常に魅力的である。また、今後市にとって美術館など芸術鑑賞の場があると良いと考えるが、多くの来館者を呼ぶために新庁舎に併設するなどを想定すると、将来の市の姿を総合的に考え学びの森敷地がふさわしい。

(委員) 現庁舎は耐震性能が低く非常に危険であるため、早急に建替えが必要である。事業費を縮減することも求められている中で、北庁舎や市民公園駐車場などの既存施設と一体として活用しやすい新庁舎とするため、線路の南側である現庁舎敷地が候補地としてふさわしいと考える。また、現庁舎敷地は、各種緊急輸送道路からのアクセス性にも優れる。

(委員) 当初、学びの森敷地に新庁舎が出来れば各務原市を象徴するものとなると考えていたが、ワークショップにて様々な意見を聞く中、利便性、経済性、緊急性を考慮すると現庁舎敷地がふさわしいと考える。

(委員) 一般市民や県外から引っ越してきた方によると、現庁舎位置は認識が高く他の場所で新庁舎を建設することは考えられないという意見であった。また、学びの森敷地では十分な敷地面積を確保できるという意見もあったが、新庁舎は広ければよいというわけではなく、今後はコンパクトでスマートな庁舎が求められると考える。

(委員) 現庁舎敷地となると、建設期間中は外部車両のほとんどが敷地中に入ることが出来なくなり、また、現庁舎敷地に新設する場合、建設工事に2年以上かかると考える。建設工事中の来庁者駐車場の確保、利用者の安全確保などの課題を考慮すると時間がかかったとしても学びの森敷地にて新庁舎を整備することがベターであると考え。

(委員) 現庁舎敷地が最も望ましいと考える。消防本部が同一敷地内にあることや緊急輸送道路からのアクセスの点から、安全性に優れていると考える。住民の利便性の観点から自動車によるアクセスが容易であり、周辺に店舗や金融が立地していることも望ましいと考える理由である。また、ワークショップなどの市民意見を見ても、学びの森敷地に移転しなければ実現できない要望も特に見当たらないと考える。

(委員長) 委員の方の意見を伺うと、現庁舎敷地を望まれる意見が多いように思う。全ての点において現庁舎敷地がふさわしいということではないが、本委員会は現庁舎敷地を建設候補地として答申していきたい。しかし、学びの森敷地についていただいた意見についても、将来の市政を考える上での重要な考え方として答申に付して市長に報告したいと考える。

2. その他

(事務局) 次回以降、年度末に差しかなり多忙な時期となりますが、よろしくお願ひします。